

もくじ

団体交渉速報

教育基本法「改正」に関する学内集会のお知らせ

-----  
**団体交渉速報**

11月30日(木)18時より、賃金に関わる問題、昇任人事に関わる問題、および教員評価制度に関わる問題を議題に、大学当局と団体交渉をおこないました(教員組合が当局に提出した今回の団体交渉要求書は、組合ニュースの前号でお知らせしたとおりです)。

団交において当局側は、上記の問題に関わり、新たな考え方を示してきました。内容の重要性に鑑み、その中からまずは以下の点につき、要点のみ取り急ぎお知らせいたします。

ただし、これらは労使間で合意に達した事項であることを意味するものではありません。こうした当局側の考え方提示をうけて組合内での十分な検討を進め、今後当局側とのさらなる交渉・折衝を続けていくこととなります。

1. 2006年度賃金につき、年度内に「凍結」分を精算する。また入試手当分も、大学本来の業務と位置づけ、支払う。以上の点に加えて2007年度以降の新給与制度も含め、賃金に関する具体案を年内に提示する。
2. 次の3点のような趣旨の制度設計を今後提示したい。
  - 来年4月以降、任期制に同意しない場合も昇任させる。
  - 任期制への同意の有無により、賃金に何らかの差を付ける。
  - その際、任期制に同意していない教員に対する不利益変更はせず、任期制に同意した教員の賃金を「プラス」にするという方法をとる。
3. 2008年度における教員評価の処遇への反映はおこなわない。また、教員評価の処遇へ反映においては、教員の納得を得られる評価制度となった上であることを前提とする。

なお、今回の団体交渉記録は、後日の組合ニュースでお知らせいたします。

## 教育基本法「改正」に関する学内集会のお知らせ

先に組合員の皆様へメールでお知らせいたしましたように、教員組合協賛の以下の学内集会が開催されます。

\*\*\*\*\*

横浜市大学内集会

ぷちしんぼ～教育基本法の改悪に反対！～

ご案内

与党・政府は、教育基本法「改正」案を衆院で強引に通過させ、いま参議院で成立させようとしています。

この「改正」案は、個人の心の自由を奪い、個人に国家の思想を押し付ける教育を行なおうとするものです。

このような法案の成立を許していいのでしょうか？

法案はまだ審議中です。わたしたちが声をあげれば、国会に考えなおさせることができます。

わたしたちは学内で「ぷちしんぼ」を開催し、専門家のお話を聞きながら、教育基本法の意味と「改正」案の問題点を考えます。

ぜひ、参加していっしょに考え、意思表示をしてみましょう！

日時 12月6日(水) 午後5時半から(1時間半の予定)

場所 大会議室(商文棟1F・ビデオホールわき)

主催 教育基本法の改悪に反対する市大学生・教員有志

協賛 横浜市立大学教員組合

プログラム

講演： 中西新太郎先生(国際文化学部・国際教養学系教員)

発言： 市大の学生から 職員から 教員組合から 学外大学人から

\*\*\*\*\*

-----  
教員組合に皆様の声をお寄せください  
-----

発行 横浜市立大学教員組合執行委員会

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸2番2号

Tel 045-787-2320 Fax 045-787-2320

E-mail : kumiai@yokohama-cu.ac.jp

組合HP : <http://homepage3.nifty.com/ycukumiai/index.htm>  
-----